

遊休農地を活用した農業経営

北つくば農協(茨城県)

取組の概要

- 耕作放棄地や引き受け手のない農地を活用し、農協が設立した子会社で農業経営
- 農協が行うメリットを生かした、地域農業の「維持」から「発展」につなげる農業経営の実施

事業化(プロジェクト化)成功のポイント

1 地域農業の発展に資する農業経営の実施

① 新規作物の導入や生産技術の実証の場としての価値の発揮

地域に合った新規作物を導入するため、平成28年は本格的に2品種の玉葱を栽培したほか、消費者・実需者ニーズに合わせた品種の多収性等を実証。このように、単なる農業経営にとどまらず、管内の農業振興の発展の足がかりとなる取組を展開

② 獣害に対する工夫と地域への効果

多数引き受けている中山間の農地において、獣害による被害の少ないネギを栽培することで、獣害対策に係る負担を軽減。
さらに山林と人里の緩衝帯の役割も発揮し、地域に貢献

③ 管内の農地の貸し出し希望者と担い手とのマッチング

JAに貸し出しを希望する地権者と担い手をマッチングさせ優先的に地域の担い手が地域の農地を保全できる仕組みを確立する。(担い手に紹介)
担い手が引き受けない農地で農協の子会社が農業経営を行うことにより農地の保全を実現

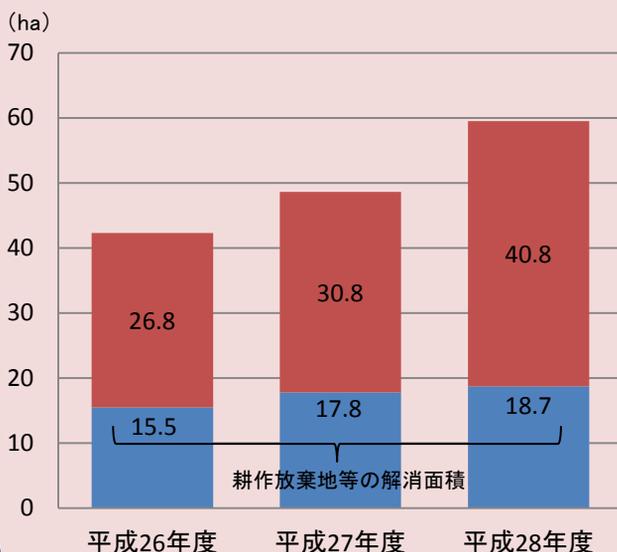
2 農協出資法人による農業経営の移行

平成22年に農協自らが農業経営を開始し、経営基盤を確立した時点で法人経営へ移行(子会社化)することを想定していた。

平成26年には農協出資法人による農業経営に移行し、平成27年には黒字化を達成。

農協のメリット・農家のメリット

<農業経営規模の推移>



<農業経営事業損益の推移>

